

第54回指定都市市長会議

カード利用シーン拡大構想等について

令和4年7月19日

デジタル庁

カード利用シーン拡大構想Ⅰ：「オンライン市役所サービス」構想

まず、住民から市町村へ、オンライン申請できる基盤を作る。

次に、市町村から住民へ、お知らせもできるようにしていく。

⇒ マイナンバーカードを基盤に、市役所に行かなくても良い、確実にサービスが届く社会をつくる。

(1) 様々な手続きが、いつでも、どこでも、スマホでスピーディにできる

① 引っ越し R4中 全自治体で可能に

② 子育て・介護・災害(31手続) R4中 全自治体対応めざす

③ その他様々な手続 R4～7頃 順次拡大する

- 😊 転出の際、赴く必要なし
- 😊 転入の際、スピーディ

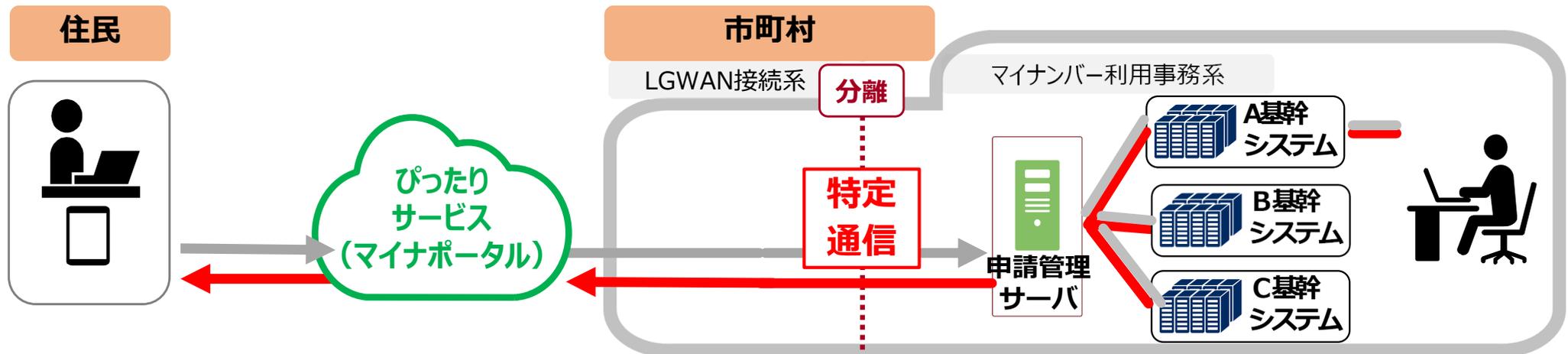
【市の事例
出張行政サービス
「お出かけ市役所」



(2) スマホに、市政だよりや、本人向けのお知らせ(接種案内、昨年出場のマラソン大会など)が届く

R4～7頃 住所地の市町村からお知らせ(申請管理サーバを経由(法改正不要))

R4～7頃 広く行政機関からのお知らせ(情報提供ネットワークを経由(要番号法改正))



カード利用シーン拡大構想Ⅱ： 「市民カード化」構想

デジタル田園都市国家構想
交付金で支援する。

暗証番号なしでのマイナンバー
カード利用も推進する。

その他市町村要望を聴き対応する。
メリットや利用方法を助言する。

⇒ マイナンバーカード一枚で、様々な市役所サービスが受けられる社会をつくる。

※ 別途、マイナンバーカードを、健康保険証、運転免許証、在留カード、各種資格証明書等として利用できるようにする取り組みも、工程表に基づき、推進する。

(1) 様々な市役所サービスが、受けられる

- ① 図書館カード、印鑑登録証 現在：取組は数十団体→R4～7頃：全国的展開をめざす
- ② コンビニ交付 現在：対象人口は約1億人→R4～7頃：更なる拡大をめざす
- ③ その他、避難所受付等、様々な利用 現在：先進自治体の取組→R4～7頃：全国的展開をめざす

(2) マイナンバーカードを、職員カードとして利用し、効率よくセキュリティを高める

- 出退勤等、様々な利用 現在：先進自治体の取組→R4～7頃：全国的展開をめざす

市町村の取組事例



カード利用シーン拡大構想Ⅲ： 「安全・便利なオンライン取引」 構想

電子証明書利用料（署名用20円/件）を当面无料等にする（CRL利用に限る）。

暗証番号なしでのマイナンバーカード利用も推進する。

その他事業者要望を聴き対応する。メリットや利用方法を助言する。

⇒ マイナンバーカードの、様々な民間サービス・場面での利用拡大を図る。

(1) 様々な民間サービス・場面で利用できる

現在：ネット証券の口座開設時の本人確認など、約140の民間事業者が利用。

→ R4～：銀行口座開設、生保契約、損保契約、信販契約、その他、様々な民間サービス、場面で利用できることをめざす。

- ※ 様々な顧客申込みが、スマホでスピーディにできる。（厳格な本人確認等が可能。）
- ※ 事業者は、変更後の住所等が、把握できるようになる。（R4中実現。本人同意が前提。）
- ※ カードがなくても、スマホだけでできるようになる。（電子証明書スマホ登載。R4目処実現。）

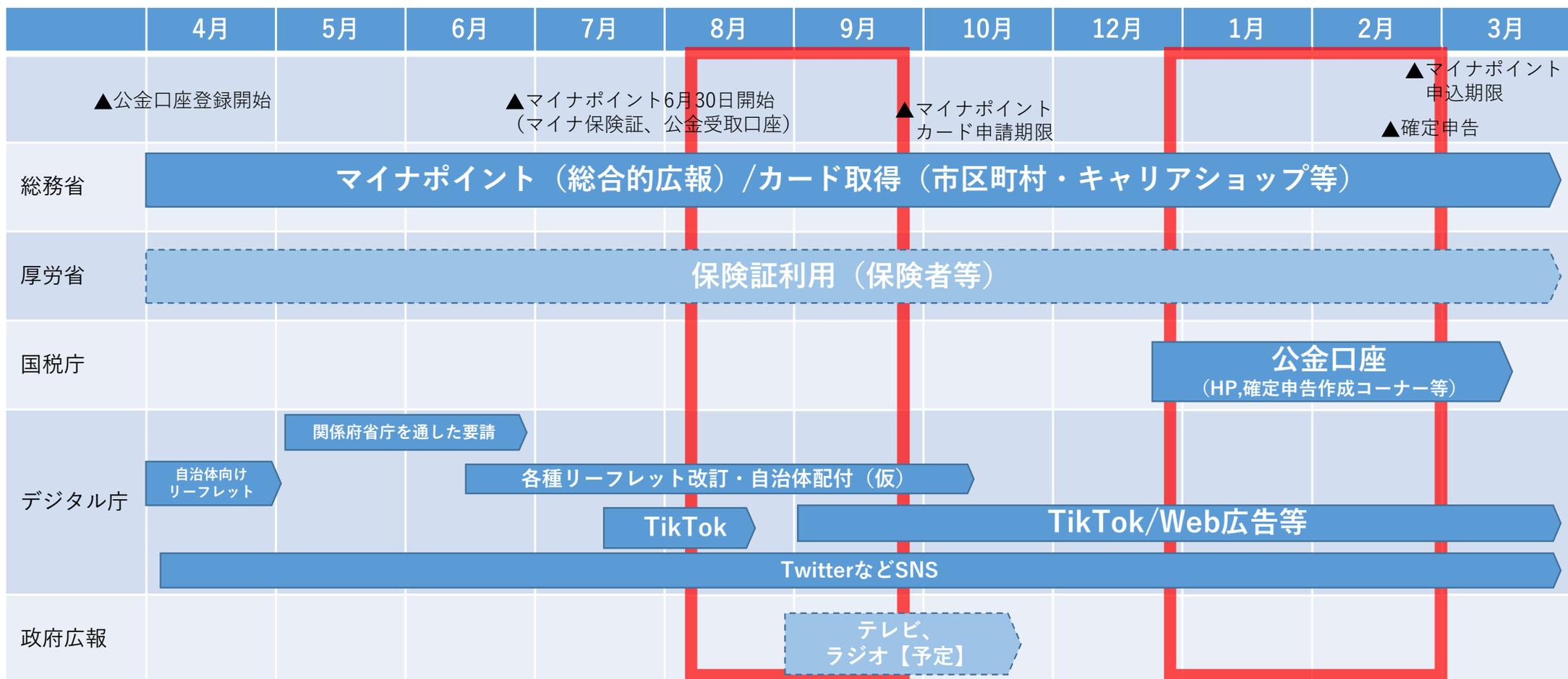
メルペイの活用事例：銀行口座登録時の本人確認

😊 本人も事業者も、早い、楽、正確。



令和4年度 各省庁及び政府広報の全体スケジュール（四位一体）

- マイナポイントのカード申請期限（9月末）、
- ふるさと納税駆け込み（年末）、マイナポイント申込期限（2月末）や確定申告（～3月末）などを広報のピークとして設定し、時期を踏まえ、広報を効果的に実施

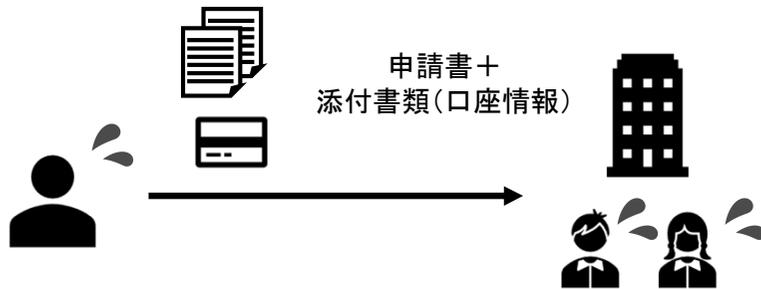


公金受取口座登録制度

- 「公金受取口座登録制度」は、国民の皆様は、今後の公金受取のための口座をマイナンバーとともに登録いただくことで、緊急時の給付金をはじめ、様々な公的給付の支給に利用できるようになるもの。
- 3月28日より、マイナンバーカードを利用してマイナポータルから公金受取口座の登録等が可能となっている。
- 給付事務における登録口座情報の利用については、本年度中の運用開始を目指してシステム構築中。
 ※ デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年（2022年）6月7日）においては、「公金受取口座の登録を推進するとともに、行政機関による登録口座情報の利用の仕組みについて令和4年度（2022年度）中の運用開始を目指す。」とされている。

Before

預貯金口座情報の登録制度なし
 （給付金の申請の都度、口座情報を提出）



国民

行政機関等

✓ 申請書に加えて、通帳の写し等の添付書類を提出

✓ 行政機関等職員は申請書ごとに口座情報の確認作業も必要

After

「公金受取口座」
 （国民の意思に基づき1人1口座を国に登録）



デジタル庁が管理する
 公金受取口座登録システム



国民

行政機関等

✓ 口座情報の添付書類が**不要**

✓ 口座情報の確認が不要となり、**給付事務が簡素化**
 ✓ 登録口座は口座存在確認済みのため、**振込不能にならない**

デジタル推進委員等の概要

- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、**デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行う**ことで、**社会全体として**、デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくための取組に対する**国民の理解を深め、幅広い国民運動として展開**

デジタル推進委員等の募集対象

- ① **関係省庁**（総務省、厚労省、文科省等）が**実施する事業**において、デジタル機器・サービスの基本的な利用方法を教える・サポートする者
- ② **自治体・関連団体**（経済関連団体・士業団体）、**ボランティア団体等の取組**において、高齢者・障害者等に対し、上記と同様の活動を行う者
- ③ デジタルと聞いただけで躊躇する高齢者等が取り残されないよう、**地域で身近に声かけ（参加の呼びかけ等）を行う者**（自治会・町内会、ボランティア団体等）

※ 段階的に対象を広げていくことを想定



デジタル大臣による任命

● 応募手続等

- － 原則オンラインで応募受付
- － オンラインで動画視聴
- － 毎年度更新

● 活動を後押しする取組

- － オープンバッジ※の付与
- － オンライン上のコミュニティ（デジタル推進委員同士の意見交換や情報共有・提供等）



※ SNSや名刺等に活用できる電子的な画像

スケジュール

段階的に募集開始／任命開始